

2010年度 立命館大学 大学評価委員会からの  
指摘事項に対する改善状況報告書（抜粋）

立命館大学  
2012年7月

## 報告書の構成

### 1 . PDCA サイクルでの改善に馴染む事項

(1)改善進捗状況一覧表…………… p2

(2)改善状況本文…………… p4

(以下、省略)

### 2 . コンプライアンス等に関わる取り組みなど、1 に該当しない事項

### 3 . 大学として結果を検証するべき計画とは言えず、1 に該当しない事項

### 4 . 現段階（2012 年度上半期）では改善や政策化が困難であるが、課題と考えられるため、自己評価委員会で今後も点検を経年的に行う事項

1. PDCA サイクルでの改善(方針・計画を機関会議決定し、段階的改善)に馴染む事項

(1)改善進捗状況一覧表(末尾の頁番号はこの報告書本文の頁数を指す)

基準		指摘事項	改善進捗段階				
			第1	第2	第3	第4	第5
1 理念・目的	全 大 学	アドミッション・ポリシー明確化等の進捗状況、PDCAを回すための検証の仕組み(p4)					
		英語による理念・目的の発信(p4)					
	学 部	理念・目的を検証する体制の確立・実施(p5)					
		大学院学則上の目的(p5)					
研 2 織 究 教 育	定員未充足の研究科の改廃・再編(p5)						
	改善すべき課題に速やかに対処できる仕組み(p5)						
3 教 員 ・ 教 員 組 織	大 学 全 体	国際標準に近づくための方向性と達成目標(p6)					
		教育・研究のPDCAサイクルをまわすにはFDが重要(p6)					
		かなり思い切った教員の増員計画(p6)					
		アンケート結果の評価・活用状況(p7)					
		ST比が相対的に高い(p46)ST比改善への大学全体としての対応(p7)					
		世界の大学との比較の中での中長期的な目標設定(p8)					
	学 部	学科別のST比が学部内で大きく乖離(p8)					
		卒業論文が必須の場合のST比(p8)					
		専任教員の担当比率が80%を下回っている学部(p8)					
		経済学部と経営学部のST比(p8)					
研 究 科	非専従に依存する割合が高い研究科(p9)						
4 の 編 成 実 施 方 針 の 授 与 方 針 、 教 育 目 標 、 学 位 授 与 方 針 、 教 育 課 程	学 部	教育課程の編成・実施方針の確立(p9)					
		理念・目的から、学位授与方針までの体系化。教育理念、目的、教育課程の編成・実施方針とが混在(p9-10)					
	研 究 科	最も重要な学位授与方針が不明確(p10)					
		専門分野を分かりやすく教える能力等の涵養(p10)					
		教育目標、学位授与方針等で、幅広い能力の習得を位置づけ(p11)					
4 育 課 程 ・ 教 育 内 容	学 部	カリキュラムマップや履修系統図の策定などの改革の効果(p11-12)					
		基礎教育科目や基礎演習の水準や内容の全学・学部内での確認・調整(p12)					
研 究 科	教育課程の体系化・整備の周知・検証(p12)						
4 ( 3 ) 教 育 方 法	学 部	授業改善アンケートの検討(p13)					
		教員と学生の対話(p13)					
		シラバスと授業との整合性の確認(p13)					
	研 究 科	シラバスが作成・明示されていない科目(p14)					
		大学院科目と学部科目との合併開講(p14)					
シラバスに関する取り組みに温度差(p14)							
4 教 育 成 果	課 程 士	「ディプロマ・ポリシーで示された能力」(p15)					
	研 究 科	学位授与基準に違いがない2つのコース(p15)					

基準		指摘事項	改善進捗段階				
			第1	第2	第3	第4	第5
5 け 学 生 入 れ の 受	学 士 課 程	受験生や保護者にとってわかりやすい入試(p15)					
		どんな人を入学させたいかがわかる入試制度(p16)					
		学部間で統一感のあるアドミッション・ポリシー(p16)					
6 学 生 支 援	科 研 究	定員充足率が低い一部の研究科について、その理由を検証する必要がある(p16)					
		修学支援	困難な状況にある学生に対する支援の実態把握(p17)				
		発達障害等の特別支援(p17)					
7 教 育 研 究 等 環 境	施 校 設 地 ・ 備 設 校 舎 整 備	きめ細かい就学支援の実施(p17)					
		支 進 援 路	長期的な展望を持った「キャリア形成支援」(p19)				
		学 部 ・ 研 究 科 の 新 設 に 対 す る 施 設 ・ 設 備 面 の 対 応 (p19)					
	教 育 研 究 等 支 援 環 境	中期的な教育研究環境の整備目標(p20)					
		食堂の混雑(p20)					
		フリースペースの確保(p20)					
		研究専念教員制度の十分な活用(p21)					
8 社 会 連 携	管 理 運 営	授業以外の会議・事務作業等の拘束時間の検証(p21)					
		学生目線に立った教育環境等の一層の充実(p21)					
		理工系の教員研究室の個室率(p21)					
9 財 務	1 部 証 質 保 内	在野の研究者や市民との協同によりカルチャーセンターと差別化(p22)					
		常任理事会の権限と責任の明確化、学内理事役職者の良識と資質(p22)					
		学納金への依存度。学納金の帰属収入比率。寄付金の集金方法(p23)					
9 財 務	1 部 証 質 保 内	身の丈経営、バランスシート経営、学生に対して「グッドホリ」の確立。身の丈経営(p23-24)					
		横串を刺して出来る事は一元化(p24)					
		文部科学省から指導を受けたことの活用(p25)					
1 部 証 質 保 内	1 部 証 質 保 内	内部質保証のための外部の視点の導入(p25)					

改善進捗について

第1段階: 構想段階(事務局や当該部局での検討段階等、機関会議で未決定)

第2段階: 方針を機関会議決定(実施することのみの決定や、方針のみの決定等)

第3段階: 具体的実施計画を機関会議決定

第4段階: 計画を履行中。または施策を構成する個別計画の半分以上が完了

第5段階: プログラムの開始、制度の創設、組織の設置、施設の完成、施策を構成する個別計画の全てが完了

(2)改善状況本文(「大学評価委員会からの指摘事項」の末尾にある頁番号は、「2010年度 大学評価結果報告書」の頁数を指す。以下同じ)

大学評価委員会からの指摘事項	指摘事項に対する改善状況・見解
1. 理念・目的	
大学全体	
<p>2006年に制定された「立命館憲章」に則り、大学全体で目指すべきところ、またそれぞれの学部を目指すところ、アドミッション・ポリシーの明確化に積極的に取り組んでいる。しかし、学部自治を基本として行われていることもあり、学部によって記述方法や進捗状況にばらつきが見られる。学部の特性を活かしつつ、統一すべきところは統一し、スピード感ある改革が望まれる。個別の問題としてだけでなく、全体のガバナンスの問題としてし、捉えることも必要であろう。表記の仕方には、わかりやすさ、比較のしやすさ等の工夫が必要であろう。また、時代の要請に的確に対応するためには、PDCAを回すための検証の仕組みが不可欠であるが、その認識が必ずしもされていない点が気になる。(p18)</p>	<p>理念・目的の検証の取組みについては、「人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン(2010.7.26 教学対策会議)」を定め、定期的にその適切性の確認を行う取組みを開始したところである。</p> <p>大学院にあっては、本ガイドラインに基づく検証の制度化を目指し、「大学院改革の基本方針」において、ポリシーのあり方に関し、その目指すところを合意している。また、各ポリシーの精緻化に向けた計画的な取組について、全研究科にて合意し、順次取組を進めている。本計画に基づき、2011年度においては、全研究科において、課程およびコースごとのポリシーの作成を完了している。2012年度においては、主に修士課程・専門職学位課程におけるディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの精緻化を進めることとし、その取組状況を把握した上で、研究科執行部と教学部との懇談の場を設け、具体的な改善に向けた取組を実施中である。</p>
<p>ホームページを通じて英語によって理念・目的を発信するという試みも重要であり、さらなる英語による発信の充実を期待したい。(p19)</p>	<p>学部レベルとしては、グローバルスタディ専攻を開設する国際関係学部など、全学的にみて相対的に英語による発信の必要性の高い学部から先行して英語による理念・目的の発信を開始している。</p> <p>英語のみで修了できる課程を有する研究科においては、在学生向けの履修要項上で英語による理念・目的の発信を行っている。また、学</p>

	外に対する英語による発信にあたっては、必要に応じて英語ホームページの中で公開を充実させつつある。英語の課程を有するなど、必要性の高い研究科に対しては個別取り組みを進める。
学士課程	
理念・目的の検証について、多くの学部で未だその体制が確立されていないとの報告が見受けられた。自己点検・評価からのフィードバックも踏まえつつ、各学部における理念・目的の検証の実施が期待される。(p18)	2010年7月に全学的に「人材育成目的ならびに教学上のポリシー公開検証ガイドライン」を策定し、各学部・研究科教授会の責任の下、ポリシー検証サイクルの明確化、公開の原則と公開媒体の明示、を行うことを定めた。2011年4月に、本ガイドラインにもとづく初めての全学的な検証を実施した。
研究科	
現在では博士課程修了者のキャリアハスの多様化が広く期待されている。(中略)博士課程教育の理念・目的の適切性については定期的に検討することが必要だと言える。立命館大学の大学院学則で定められている自立した研究者養成という目的も検討の余地はあると言える。(p19)	大学院学則上の博士課程の目的については、昨今の社会から求められる大学院への多様な人材育成の要請を踏まえ、変更を見据えた検討を行った。 その結果、いわゆる研究者養成に加え、高度専門職業人養成の目的を付加し、大学院学則を2012年度に向けて変更することを決定した。(2011.11理事会承認)
2. 教育研究組織	
大学院学生定員の未充足の研究科があるので、個別研究科の改廃・再編や定員見直しを含めた検討が必要である。(p11)	定員未充足の状況にあった法学研究科の博士前期課程・博士後期課程および経済学研究科の博士後期課程において、2011年度より定員を減員している。
学部横断的な教育プログラムを有するインスティテュートの役割が学生のニーズに合わなくなっている問題に対して、変更すべきものは速やかに対処できる仕組みが必要である。(p20)	国際インスティテュートに関しては、学生募集を停止し、その後継プログラムについては2013年度の開設に向けて国際教育科目群具体化検討委員会において、検討を継続している。

3. 教員・教員組織	
大学全体	
<p>教員組織整備計画は、報告書の冒頭において来るべき世界の変化を見通し、重点課題として世界の中における立命館大学のあり方を規定している。しかし計画期間内の目標設定を主としているため、その計画後、どのような方向に向かい、いつごろまでに何を達成し、世界の大学の中に伍していこうとしているかについての道筋が見えない。(p8、22、47)</p>	<p>国際標準に近づくための環境整備の手立てのひとつとして、今回教員組織整備計画(2011～2015年度)を新たに策定し、ST比の改善に取り組んでいる。</p>
<p>シラバスに基づいた授業の展開と整合性の検証も、FDの一環として行われるべきであると考えられるが、授業計画(シラバス)の立案と、教育の実施、教育効果の検証が脈絡なく行われているように見受けられる。各教育現場におけるPDCAサイクルの確立が強く求められる。(p12)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・目的検証：ポリシーガイドラインにて</li> <li>・カリキュラム妥当性：カリキュラム・マップにて</li> <li>・科目内容の適切性・妥当性：科目概要策定にて</li> <li>・授業科目の適切性・妥当性：シラバス洗練化、執行部によるシラバス点検にて</li> <li>・教育効果測定：学びの実態調査大学院教学改善アンケートや各種試験にて</li> <li>・PDCAサイクル確立：重点行動計画策定とTERI(教育改革総合指標・行動計画)にて</li> </ul> <p>それぞれ実施中である。</p>
<p>いまG30等の教育の国際化を推進しようとしている本学として、外国人、若手、女性の教員登用を含む、この時点でのかなり思い切った、本学の理念・目的に共鳴する有能な教員の増員計画が必要と考慮される。(p8、21)</p>	<p>今次新たに策定した教員組織整備計画(2011～2015年度)では、「各学部・研究科、教学機関は人間形成・人材育成の目標を実現するにふさわしい教員増を明確にし、任用政策を明示することとする。あわせて、年齢、性別、国籍等を配慮した教授団としての多様性構築にむけた政策をうちたてる。」(同文書P.1抜粋)と謳っており、具体的には、</p>

	各学部等の任用政策の中で具体化することとしている。
<p>学生向けのアンケートを実施している学部、研究科があるが、どのような観点から評価がなされているか、効果的に使われているかが記述が不足している。(p22)</p>	<p>2011 年度からの授業アンケート改善検討委員会（全学委員会）での検討を踏まえ、学部独自項目の設定、アンケート項目の再検討・精選を実施し、2011 年度前期セメスターより運用を開始している。各セメスターにおいて授業アンケート結果報告書を作成し、その分析は学部単位で実施している。</p> <p>大学院においては、2007 年度より全研究科にて実施している教学改善アンケートの活用に関し、毎年度その活用の促進を全学にて確認している。2011 年度の取組みにあたっては、2010 年度の自己点検評価の内容を踏まえ、アンケートの実施計画を立てる際に実施により明らかにしたい事項を定め、かつ、教学改善につなげる取組みとしての位置付けを明確化している。(2011.04.29 大学院担当副学部長・副研究科長会議)</p>
<p>若干の改善がすすみつつあるとはいえ、依然として学士課程教育全般に見られる ST 比が相対的に高いこと（伝統的社系学部では、大学基準協会の評価基準すらクリアできていない）(p46)</p> <p>文系学部、特に社会科学系学部における ST 比は、国公立の設置形態を問わず、各大学とも総じて高く、学士力の向上を目指したその抜本的な改善・改革にあたっては、個々の学部における自助努力のみならず、専任教員の追加配置や学部定員の見直しなどを含む、大学全体としての包括的な対応措置が必要だと思われる。(p47)</p>	<p>ST 比を少しでも下げるように、2011～2015 年度教員組織整備計画において、59.5 名の教員定数増を判断した。</p>

<p>教員組織整備計画において、立命館大学の目指すところとして国際的通用性の確保、世界水準の教育の推進を掲げている。もしそうであれば、ST 比については、単に大学設置基準を満たしたというだけでよしとせず、世界の大学との比較の中での中長期的な目標を掲げるべきではないか。(p47)</p>	<p>新たな教員組織整備計画において対応済みである。</p>
<p>学士課程</p>	
<p>学科別の ST 比が学部内で大きく乖離しているケースも散見されることから(『大学基礎データ』(表 2))、ST 比の学部間アンバランスのみならず、同一学部内での学科間アンバランスの解消が望まれる。(p21、48)</p>	<p>経済学部・経営学部内の各学科では、その教育課程上の必要性から ST 比に差異を設け、あわせて学費についても ST 比水準が好条件な学科には応分の負担を要請している。また、理工学部において学科別に ST 比が異なるのは、特定の学科が、学部全体の基礎専門教育を担うため、他の学科と比較して手厚い教員配置をとっていることによるものである。</p>
<p>文学部、文学研究科のように卒業論文指導が必須のところでは、教員の負担が大きくなっている。学生に対する指導に影響がでることも考えられるので改善がなされるべきである。(p22)</p>	<p>2011～2015 年度教員組織整備計画において、文学部の教員定数を増員した。</p>
<p>一部の学部では専任教官の担当比率が 80 パーセントを下回っているのは、学生にとっては大きな問題であり、早急に改善すべき事象である。(p22)</p>	<p>教学改革ガイドラインを整備し、主要科目の明示を基礎に、その専任比率適正化を学部ごとに自己点検することとしている。</p>
<p>「専任教員一人あたりの学生数」(ST 比)について、法学部・経済学部・経営学部では「評価に際して留意すべき事項」の「[水準に関する評価]」に記載されている 60 人以内というラインを超えており、さらに、経済学部と経営学部は 2008 年度の比較においても経年的な改善の傾向が読み取れない。(p47)</p>	<p>2011～2015 年度教員組織整備計画の中で、改善を行った。</p>

研究科	
学部だけでなく、一部の研究科においても非専従に依存する割合が高くなっている。長期的にみて、専従を増やす努力が必要であろう。(p22)	2011～2015 年度における教員組織整備計画において、相対的に非専従の割合が高くなりがちな独立研究科の ST 比について改善を行い、担当体制を強化することとしている。「2011～2015 年度教員組織整備計画について(2011.4.27 常任理事会)」
4 . 教育内容・方法・成果	
( 1 ) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 学士課程	
教育課程の編成・実施方針およびその情報公開については、全学部共通の取り組みとして見直しが行われ始めたところである。中教審答申において、学士課程教育には大学院教育に繋がる専門性を担保した基礎的・総合的教育が求められていることを踏まえ、全学的な方針管理体制や方針の可視化も含め、教育課程における編成・実施方針の確立が必要である。(p22)	教育課程の編成・実施方針は長らく教学対策会議で開講方針の承認、カリキュラム改革の承認を行い学内の可視化は行われてきた。方針管理体制というならば、開講方針の変更は教学対策会議承認事項という点から教学対策会議がその枠組みであるといえる。また、さらに教育課程の編成・実施方針の明確化にあたって、文書上の明示とあわせて、教育課程の体系性・整合性を可視化するカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、履修系統図等の策定、公開を進めている。ただし、「大学院教育につながる」という観点は、今後カリキュラム改革の折に記載するよう留意は必要。
理念・目的の再検討は学部ごとに進められているものの、教育課程の編成および学位授与方針(第4章)、学生受入方針(第5章)について、教育の理念・目的に基づいた明確な形で示されておらず、現報告書からは各方針の一貫性を評価することが困難である。理念・目的から各方針までの体系化を検討する必要があると思われる。	人材育成目的、3つのポリシー相互の整合性の担保については、2010年度前期のポリシー策定・見直しの取り組みにおいて、教育開発支援センターが適宜学部・研究科のコンサルテーション等を進めながら、進捗させてきた経過がある。現状、全学部・研究科においてポリシー公開が達成されたが、その洗練化については、引き続き取り組みが必

<p>( p46 )</p> <p>学部則において各学部の人材育成目的は明示されてはいるものの、教育理念と目的や教育課程の編成・実施方針とが混在している状況にある。全学的な整合性や関係性を整える努力が見られるが、着手した段階にあると言わざるを得ない。速やかな方針の確立が求められる。( p48 )</p>	<p>要であり、2011 年度も懇談会等を開いて、改善を進める。</p>
<p>研究科</p>	
<p>人材育成目的・教育目標と教育課程の編成および学位授与方針等が混在した形になっており、現時点では、2 研究科を除く研究科における学位論文基準が履修要項上で明示されているが、大学院で最も重要な学位授与方針が明確な形で示されているとは言い難い。( p10 )</p>	<p>大学院にあっては、本ガイドラインに基づく検証の制度化を目指し、「大学院改革の基本方針」において、ポリシーのあり方に関し、その目指すところを合意している。また、各ポリシーの精緻化に向けた計画的な取組について、全研究科にて合意し、順次取組を進めている。本計画に基づき、2011 年度においては、全研究科において、課程およびコースごとのポリシーの作成を完了している。2012 年度においては、主に修士課程・専門職学位課程におけるディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの精緻化を進めることとし、その取組状況を把握した上で、研究科執行部と教学部との懇談の場を設け、具体的な改善に向けた取組を実施中である。</p>
<p>多様な場で活躍できる研究者の育成という観点からは、コースワークを通じて、研究プロジェクトの企画運営能力、英語によるコミュニケーション能力、専門分野をわかりやすく教える能力などの涵養に努めていくことが重要である。( p23 )</p>	<p>2010 年度後期より試行的に実施している「大学院生のための自己力向上支援プログラム」の中で、大学院生に共通に必要な能力を向上させるためのセミナー群を提供しており、2011 年度においては、一定の体系化を図っている。</p> <p>2012 年度の取組計画としては、「気づき支援」「汎用的院生基礎力向上支援」「具体的なキャリアパス支援」の 3 つに支援を類型化した</p>

	<p>うえで、大学院生共通に必要な能力・技能を向上させるセミナー群を実施中である。現状、コースワークと言えるほどの高度かつ規模の大きな体系性を有してはいないが、試行取組みの結果を踏まえ、コースワーク化をその発展系の一案として検討する。</p> <p>また、「専門分野を分かりやすく教える能力」に関しては、2011年度から引き続き正課外にて「大学教員準備セミナー「Preparing Future Faculty」」を実施し、教えることに必要な知識をVODで学ぶとともに、ワークショップ形式の教える実践を通じて最低限の教育の基礎素養を身につけるセミナーを実施している。</p>
<p>教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針において、そのような幅広い能力の習得を位置づけられることを今後期待したい。(p23)</p>	<p>2011年度、英国リサーチ・カウンシルが定めるジョイントスキル宣言を参照し、大学院課程で培われる多様な場に転移可能な能力(高度人材としての汎用的能力に関し、各研究科カリキュラムにおいてどのように位置づけているかについて調査を行った。('研究科におけるアカデミック・スキルの習得およびキャリア形成を目的とする科目等の実施状況に関するアンケートについて(集約依頼)')。この調査においては、各研究科におけるこれらの汎用的能力の位置づけが不明確であり、今後計画的な精緻化の取り組みが必要であることがわかり、まずは、各研究科の各教学上のポリシーの精緻化を進めているところである。</p>
<p>(2) 教育課程・教育内容 学士課程</p>	
<p>順次性や体系性整備推進のためのカリキュラムマップや履修系統図の策定も一部で見られ、教育課程体系化の点検・改革とその学生へ</p>	<p>教学改革ガイドラインにより、カリキュラムツリーの明確化を要請している。</p>

<p>の周知が進みつつあることが窺え、評価出来る。今後は、それらの改革の進捗と学生への実際の効果の検証を行いつつ進めていく必要がある。(p24)</p>	
<p>教養教育とは別に学部毎に基礎教育(アカデミック・リテラシー)科目および基礎演習も配置され、学生の円滑な大学教育への移行に向けた対応を図ろうとしていることが窺える。ただし、それらは各学部独自の形で展開されており、水準や内容の全学的あるいは学部内での確認/調整はあまり積極的には行われていないように見受けられる。各学問分野の独自性は尊重しつつ全学的・学部内の一定水準・内容確保のための検証の必要性はないか。(p24、48)</p>	<p>学部小集団科目については、学部別に担当者会議等を開催して、内容や水準の調整を行っている。教養教育科目については、原則として学部横断型の科目配置の方法をとっており、その中での平準化を図るとともに、主要な教養教育科目のうち、とりわけ複数開講するものについては「基本担当者制度」をおき、複数クラス間での科目内容や到達目標の設定を共通化している。</p>
<p>研究科</p>	
<p>各研究科の人材育成目的に沿って、多様な科目が提供されていることに加えて(中略)その徹底に向けて全学で取り組んでいる点が評価できる。これにより、各研究科の教育課程の体系化・整備が進むことが期待できると思われる。今後、これらの取組の学生への一層の周知と、その実際の効果の検証を行いつつ進めていくことが望まれよう。(p24)</p>	<p>「大学院における授業科目の体系的な開設と当該体系性の明示について」(2010.7.26 教学対策会議)において、大学院の課程の体系性整備の取組みを開始した。学生に対しては、全学生へ配布する履修要項上での周知を行っているところである。その効果は、一朝一夕で現れるものではなく、2011年度全学協議会においても大学院生代表からその周知に関する要望が示されたところである。これを受けて、各ポリシーに関し、よりいっそう大学院生にわかりやすく、さらに、認知度の高いものへと精緻化を行うべく取組方針・計画を全研究科にて合意し、順次取組みを進めているところである。</p> <p>なお、その効果の検証に関しては、未達成であり、今後の課題として認識している。</p>
<p>(3) 教育方法</p>	

学部	
<p>授業改善アンケートも、把握規模や内容に齟齬があり、システムとして十分に機能していないのではないかと指摘もあり、今後活かすための検討が必要である。(p9)</p> <p>教育方法の改善のために「教学改善アンケート」が実施されているが、把握規模や内容に研究科によって差があり、システムとしては充分機能していないのではないか。「授業アンケート」についても多くの部門で実施されているが、今後活かすための内容の検討や横断的な議論が必要であろう。(p28)</p>	<p>学部レベルでは、2011 年度からの授業アンケート改善検討委員会（全学委員会）での検討を踏まえ、学部独自項目の設定、アンケート項目の再検討・精選を実施し、2011 年度前期セメスターより運用を開始している。</p> <p>現状、その活用方法や、聴取項目の適切性など、十分に機能していない面を否定できないが、毎年度のその実施方針の提起の中で改善を加えてきている。</p>
<p>直接対話ではない学生との対話について実質的な「双方向性」を考えたとき、学生と教員のコミュニケーション・タイムラグも考慮すべきであり、より主体的に考えさせる教育の工夫が必要であろう。(p25、28)</p>	<p>現状、直接対話、インタラクティブシート活用やコースツール利用など、学生との対話手段としてさまざまな方法を導入している。これらの方法を活用しながら、そのなかで学ぶ主体である学生が自ら考えることが可能となるよう、FD 活動や事例の共有化などを通じて運用上の工夫を進めている。</p>
<p>法学部のようにFDなどを通してシラバスと授業との整合性の確認を行う取り組みがなされてはいるが、その他の学部における整合性の確認は十分でないように見受けられた。(p25)</p>	<p>各学部・研究科における執行部によるシラバス点検の制度をより、実質的、かつ発展的なものとすべく、2011 年度より、点検状況を全学で取りまとめたうえで、共有し、シラバス改善に関し議論する場を設定することにより、制度的なシラバス改善を担保することとしている。</p>
研究科	

<p>シラバスの作成については全学での点検体制を整備しているものの、一部の後期課程では作成・明示がなされていない科目がある。シラバスの点検体制は始まったばかりであり、足並みを揃えるところで調整が必要だとの報告を受けたが、早急に改善すべき事案である。(p25)</p>	<p>2010年度自己点検・評価にて、全研究科において改善済みである。また、各学部・研究科における執行部によるシラバス点検の制度をより、実質的、かつ発展的なものとすべく、2011年度より、点検状況を全学で取りまとめたうえで、共有し、シラバス改善に関し議論する場を設定することにより、制度的なシラバス改善を担保することとしている。</p> <p>ただし、現段階においては、すべて確実に点検のうえ整備が徹底できているとは言えず、徹底課題として認識している。</p>
<p>大学院科目と学部科目との合併開講は大学院生の意欲を削ぐものであり、学生の不信感に繋がる。それぞれの目的に合わせた講座を開講することが学生からの信頼を得る基本である。(p28)</p>	<p>成績評価基準等が学部・研究科で同一の合併開講については、2012年度開講科目から完全解消している。</p>
<p>シラバスに関する取り組みについて、体制の整備はなされているが、研究科や課程ごとに取り組みに温度差が見受けられる。研究科や課程の教育内容の個性と、学生への教育内容の開示とは別問題である。シラバスの取り組みは着手されたばかりであるが、この事案について、遅れるとは1年遅れるということである。早急な改善が必要である。(p49)</p>	<p>各学部・研究科における執行部によるシラバス点検の制度をより、実質的、かつ発展的なものとすべく、2011年度より、点検状況を全学で取りまとめたうえで、共有し、シラバス改善に関し議論する場を設定することにより、制度的なシラバス改善を担保することとしている。</p>
<p>(4) 教育成果 学士課程</p>	

<p>多くの学部では、ディプロマ・ポリシーで示された能力の獲得と学部の教育課程に規定する所定単位の修得をもって、学士課程学位を授与するとしている。ディプロマ・ポリシーで示された能力の獲得と所定単位の修得との関係が不明確である。また、自己評価において課題としているように、ディプロマ・ポリシーで示された能力の評価の方法はまだ不十分であり改善を期待したい。(p26)</p>	<p>卒業時能力要件と所定単位の修得との関連が不明確であるのは、カリキュラムマップ、履修系統図等の明示が全学部において徹底されていないことに起因している。また、能力要件の示し方も、明確に測定可能なレベルまで具体的に言及されているわけではない。これらの可視化のとりくみと学位授与方針の文言洗練化を平行して進めていく。</p>
<p>研究科</p>	
<p>修士課程を高度専門職業人養成と研究者養成をコースで分けている法学、社会学、文学の研究科において、2つのコースの学位授与基準に違いがない。(p27)</p>	<p>2011年度の各ポリシーの精緻化の取組みにおいて、複数のコースを有する全研究科・専攻においては、共通の目的・ポリシーを有することの特段の理由があるものを除き、コースごとに各ポリシーを定めている。</p> <p>また、今後のさらなる精緻化の取組については、全学的に計画化し、順次進めていく。</p>
<p>5 . 学生の受け入れ</p>	
<p>学士課程</p>	
<p>学部の入学試験については、多様な試験方法が採用され、目標の8万人に達しなかったなど、見直しが必要である。2011年度から自己推薦方式は廃止されるが、受験生や保護者にとってわかりやすいものであることが必要である。多様な入試により、執務の煩雑さなどの問題もあり、検討が必要であるとする意見があった。(p11)</p>	<p>総志願者数目標をこの間の入学政策委員会の論議を経て改める。入試方式を「A方式」、「センター併用」、「センター試験」と3つの入試方式に整理・統合した。</p>

<p>学生の質を担保するためには、大学がどんな人を入学させたいかわかる入試制度が必要。(p29)</p>	<p>入学政策における質を「高校教育課程での高い教科学力と学校行事、課外活動を通して身につけた高い学習意欲と学問への関心」と位置づけた。また、アドミッション・ポリシーについても明確化している。</p>
<p>アドミッション・ポリシーの明確化に積極的に取り組んでいる。しかし、学部自治を基本として行われていることもあり、学部によって記述方法や進捗状況にばらつきが見られる。(中略)表記の仕方には、わかりやすさ、比較のしやすさ等の工夫が必要であろう。(p18)</p>	<p>アドミッション・ポリシーについては、「求める学生像だけでなく、高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等を列挙するなど「何をどの程度学んでほしいか」をできる限り具体的に明示する」必要があるが、実態としては必ずしもそのような形式になっていない。学部によっては、修得すべき科目等を一律に明示できないこともあり、統一感がないように見える。このことは他大学でも同じ状況にあるが、アドミッション・ポリシーのあり方自体について検討する必要があるだろう。</p>
<p>研究科</p>	
<p>一部の研究科において入学充足率が低いところがあり、定員の見直しが行われた。これは、本学の教育の理念・目的、人材育成目的などの教育に関する方針の未完の整合性と、社会や学生からの要望との齟齬が原因の一つだと考えられる。定員管理と同時に、定員を充足できなかった理由も検証する必要がある。(p29)</p>	<p>毎学期、入学者数については、教学機関および法人機関において報告を行い、その中で、定員充足率において突出した研究科にあっては、個別会議の場で説明を求め、検証を行っている。</p> <p>また、毎年度入試要項を作成する前に、入試方針を策定し、その際に前年度の入試結果を踏まえ入試のあり方を各研究科において検証している。</p>
<p>6. 学生支援</p>	

<p>留年者の背景にあると想像される精神を病む学生に対する支援の実態把握の記述が望まれる。(p11)</p>	<p>学生サポートルーム利用率については、自己評価データとして公表しているものであり、追加する。しかし、留年する学生＝精神を病む学生ではない。もともと療育が必要な学生もいるが、発達障害ゆえんやさまざまな問題で二次的障害となっている場合もある。学修支援の課題として実施した理工学部との連携の取組みについて資料として追加する。</p>
<p>発達障害等特別支援ニーズを持つ学生に対する支援では、複数の部署が有機的に連携しかなりのサポートを行っており、評価できる。このようなニーズを持ちながら、顕在化していない学生をどのように支援するかが今後の課題といえよう。(p30)</p>	<p>2011 年度に開設した特別ニーズ学生支援室会議での年度まとめ(3/22)において、意見交換を行った。入学時からの適切な支援は、2012 年度から本格的に開始するため、それらの状況を確認しつつ、組織的支援を図る予定である。</p> <p>なお、学生部(学生サポートルーム、特別ニーズ学生支援室)が主管となり、教学部(障害学生支援室)と調整し、包括的学生支援のシステムづくりについて、2012 年 7 月にワーキングを実施し、検討する。</p>
<p>大学生の学力低下が問題になる中で、入試方式による補講などきめ細かく実施する必要がある。保護者との連絡を密にし、落ちこぼれることなく一人でも多くを卒業まで支援する仕組みが全学的に必要である。(p30)</p>	<p>学部学生については、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、単位修得状況や授業への出席状況の思わしくない学生を対象として、アンケートによる状況把握、学生委員会、基礎演習(研究入門)や専門演習(ゼミナール)等の小集団授業科目のクラス担当者を中心に面談・指導を行っている。面談時にメンタルサポート等の専門的な支援が必要な場合は、学生サポートルームや保健センターを紹介して早期のケアに努めている。アンケートの提出、面談に応じない学生については、保証人に対して文書で連絡を取り、問題の早期発見、解決にむけた支援を行っている学部がある。在学期間 4</p>

年以上かつ要卒単位未修得 8 単位以下の学生に対しては、新年度の受講登録が完了した段階で、所属学部事務室より学費（単位料）適用についての意思確認を行い、卒業にむけて計画的履修が行えるよう指導を行っている。また、6 回生時に在籍期間残 2 年で満了する旨の予告を当該学生および保証人に通知し、卒業にむけて計画的履修が行えるよう指導を行っている。

休学・退学の申請は、各学部事務室で受け付け、学生主事または副学部長（学生担当）（大学院担当）等が面接を行ったうえで、許可判定を行っている。

特別入試全合格者に対しては、プレエントランスデーを皮切りに学部での事前学習、自己学習（有料）の取組等を実施している。プレエントランスデーでは、2011 年度には参加父母を対象に、従来行っていなかった特別の講演会を実施した。また、合格時点における「基礎学力・学びの意欲調査等」による自己省察を行い、その後、1 回のスクーリング（各種ガイダンス等）を経て、入学前課題や各種学習講座を提供している。2012 年度に向けては、より学びの意欲喚起を行う仕組み（WEB を使った情報発信・収集のシステム、スクーリング企画、入学前学習課題）の改善を行っている。

特にスポーツ選抜・文芸・高大連携（情報理工学部）については、別途独自の入学前教育（新聞記事の要約と小論文作成、有料）を実施している。

スポーツ選抜については、入学後、正課科目（要卒単位には含まれない「自由科目」）である「アスリートのためのアカデミックスキル

	<p>ズ」の受講を必須としている。文芸については、「サポートプログラム」を実施し、大学生入門的取組を実施している。</p> <p>理工系学部においては、リメディアル教育、基礎科目についての学修支援体制を強化している。スポーツ健康科学部、薬学部についてはアカデミックアドバイザー制度を設けて、教員とアドバイザー学生が連携して、学生のピアサポート活動による学修支援を行っている。</p> <p>また、特定の入試方式に限らず、発達障害等への対応、単位修得に関わる低回生からの支援等については各学部で単位僅少者面談等を実施しており、それらの到達点をふまえて支援を強化する。</p>
<p>進路指導は特に社会的課題となっているが、83.6パーセントという高い進路決定率は評価できる。就職しても途中で離職するなど課題も多いので、長期的な展望を持った「キャリア形成支援」が重要である。目の前のプレースメントサービスとは違う観点からの支援をキャリアセンター内でしっかりと位置づけ、実施する必要がある。(p30)</p>	<p>キャリア形成支援にかかわる中期計画を策定しており、2012年度から全学進路就職委員会を定期的開催する予定である。また、入学時から卒業までの追跡調査を実施し、大学での学びがどのようにキャリア形成や進路選択に結びついたか、また職業人となって以降、それがどのように生活しているかについて把握し、キャリア形成支援政策に反映する予定である。</p> <p>また、隔週で委員会を実施し、全学で学生の進路就職に関わる状況について情報を共有し、各学部において政策的に進路支援の取組みを行っている。</p>
<p>7. 教育研究等環境</p>	
<p>教育環境等に関しては、近年の学部・研究科の新設に対し、特に学生アメニティを含む施設・設備面での対応が十分に追いついていない側面が見受けられる。(p31)</p>	<p>BKCにおいて薬学部を収容しているサイエンスコア南側に薬学部教育のより一層の充実を図るために施設増築を進めており、2012年8月竣工予定である。</p>

<p>教育研究環境の整備には時間と資金を要するため、年度ごとの事業計画で定めるだけでなく、中期的な目標と優先順位を設定しておくことが求められるので、達成目標たるべき適切な中期計画の策定が求められる。(p31)</p>	<p>2010年12月にキャンパス創造委員会、キャンパス計画委員会が常任理事会のもと設置され、2011年10月の常任理事会にて茨木、衣笠、BKCについての整備整備方針が示され、その後、2012年3月にキャンパス整備の中期目標が常任理事会にて確認をされた。中期計画にもとづき、BKC、衣笠キャンパスにおいてはキャンパス整備部会のもと、年次計画を策定し、各キャンパス課題を実施していく。</p>
<p>アメニティについては、学生・院生ヒアリングによれば概ね良いと思われるが、食堂が混雑していることは多くの者が指摘していた。(p50)</p>	<p>外部評価時の状況に対して、2011年にBKCにおいてエオウスクア1階の什器入替、レアウト変更により、屋外ベンチの設置を実施し、昼時間の教室開放も含め、混雑解消に努めた。</p> <p>ただし、よりゆとりを持った食環境整備については継続して課題としており、大阪茨木新キャンパスでの新展開と連動してキャンパス創造・計画委員会において今後も検討していく。</p>
<p>また、学生の学ぶ環境を良くするためには、自主的な学びをサポートするための図書館の専門書の充実や小集団での学習をスムーズに行うためのフリースペースの確保など、更なる努力が必要であろう。(p30)</p>	<p>外部評価時の状況に対して、2011年度に衣笠図書館1階に、2012年度にBKCのメディアライブラリー2階とメディアセンター1階にて既存施設を改修し、ラーニング・コモンズ機能を持った「ぴあら」(ピア・ラーニングルーム)を開設した。</p> <p>さらに、現在進めている衣笠キャンパスの再整備や、2015年4月開設予定の大阪茨木新キャンパスにおいて、そのようなスペースをキャンパスの随所に配置する検討を進めている。</p>

<p>研究活動支援の結果、大型外部資金の獲得もなされており、当該教員の研究時間を確保するための制度も出来ているが、折角作られた研究専念教員制度が十分に活用されていないので、改善すべきである。(p31)</p>	<p>今後の各種サバティカル制度の充実化に関する構想については、「研究高度化推進施策の実施について(その2)」において、その運用実態と現状課題を明らかにし、改善・充実に向けた基本の方向性を全学に提起した。その取組みの一環として、教員にとって利用し易い制度(実施率の高い制度等)を目指し、学部・研究科執行部へのヒアリングや全専任教員を対象としたWebアンケートを実施した。教員から出された意見は、2012年7月中に取りまとめ、全学に報告をおこなったうえで、2013年1月末を目処に新たな制度を提起していく予定である。</p>
<p>科目精選による授業持ち時間削減が進められているとのことだが、研究専念教員制度以外にはどんなことが推進されているのか。授業だけでなく、委員会や事務的に報告書の作成などに時間がどのくらい取られているか、また教員によって偏りが無いかなどの検証が必要である。(p32)</p>	<p>「学外研究員制度」「研究専念教員制度」など研究時間の確保策に関する検討をおこなう。(上記の「研究専念教員制度」の記載内容を含む)</p>
<p>近年の学部・研究科の新設に見合っ、教育環境等に関する施設・設備も当然に拡充・整備されているが、学生(学部・大学院)の視点から見、彼らのニーズに十分に対応できていないという不満の声が聞かれる。財務的な制約があろうが、大学にとって最も重要なステークホルダーである学生の目線に立った、学生アメニティを含む、教育環境等のさらなる充実がハードとソフトの両面において必要と思われる。(p49)</p>	<p>学生の居場所の創出、教室状況の改善、飲食環境の充実等 計画検討のうえ、年次計画にて実施していく。</p>
<p>理工系の教員研究室の個室率が低く、文系と比べても低い。(p50)</p>	<p>当面は既存施設の改修により教員研究室の増室を実施し、中期的には新棟建設により更なる増室を検討する。</p>

8 . 社会連携・社会貢献	
<p>大学はその持てる力を発揮して社会貢献することが期待されるが、出前講座的なものでは、カルチャーセンターと差別化できない。在野の研究者や市民と協同することで、より深い知識や知恵の共有化を図ることができる。(p12、32)</p>	<p>立命館土曜講座は大学の研究成果を社会に還元する活動として1946年より継続して開催されている。大学からの一方的なコンテンツの提供にならないよう、毎回、受講者アンケートを実施し、土曜講座運営委員会にて検討しつつ、市民のニーズに合致したテーマ選定や運営のあり方を追求してきた。2011年度において開催3000回を迎えたことから記念企画を実施した。講演会と3000回分の講座内容をまとめた報告書「知のアトリエを求めて」を作成し、来校した聴衆へ無料で配布した。長年に亘るリピーター来訪者も多く、地域市民と連携する知の発信基盤として今後も継続して講座を開催する予定である。</p> <p>2010年度まで人間科学研究所主催であった公開講座・シネマで学ぶ「人間と社会の現在」は2011年度から社会連携部に移管し、「朱雀講座」として新たに展開された。いわゆるカルチャーセンターとは差別化された、研究者や市民とより深い知識の獲得と共有化がなされる「社会連携」講座となった。近年の企画では地域のカフェとの連携による企画や、プロ野球選手を呼んでの講演など、大学からの研究成果の社会還元にとどまらず、地域振興や市民との幅広い知の共有がなされる取り組みへ結実している。</p>
9 . 管理運営・財務	
(1) 管理運営	
<p>いま常任理事会の権限と責任を明確にし、学内理事役職者の良識と資質に期待するところが甚だ大きい。(p44-45)</p>	<p>寄附行為施行細則の一部改正(2012.4.22理事会)を行い、常任理事会の取り扱い議題と権限を規定した。</p>
(2) 財務	

<p>本学では、日本の私立大学の基本的矛盾の一つである収入における学納金の依存率が相対的に高く、また募金実績についても、大規模大学、企業との数多くの連携の割には、競合校と比較して見劣りがするので改善が望まれる。(p7、36)</p> <p>学納金の帰属収入比は77%弱と比較的に高い。一定の規模を保つことは大事であるが、市場環境の急激な変化に対する対応力を持つためには、収入源の多様化を計り、今後市場環境が急速に下向トレンドとなるので考えるべきである。(p35)</p> <p>寄付金に関して、計画より大幅に下回っている。景気の動向等で、いたし方ない部分もあるだろうが、基金課の取り組みにおいては、景気に左右されない集金の仕組みを工夫する、積極的な対応が求められる。(p37)</p>	<p>本学を含め、日本の私立大学は、国際的にみた場合の高等教育に対する公財政支出水準の低さ、国立大学との比較における公費支出の格差という構造的な矛盾の中に置かれている。私学における高学費はこうした構造的な矛盾が根本にあり、本学では、その改善、克服にむけて、全学的な協議会を組織して公費助成推進の取り組みを歴史的に行っている。</p> <p>また、R2020 計画前半期の財政計画では現行の学納金収入を前提に教育研究の質の向上に取り組む方針としたこと、他大学比較において寄付金の実績が低位となっていることをふまえ、学園財政調査検討委員会最終答申(2011.3.3 常任理事会)では、寄付政策の強化を重要課題のひとつとして設定した。</p> <p>校友、父母、企業等とのネットワーク拡充によって寄付基盤を形成・強化するという活動方針のもとに、「ネットワーク推進本部」を設置(2011.10.19 常任理事会)し、寄付・ネットワーク推進の政策化を進めている。また、2020 年度に迎える「立命館創始 150 年、学園創立 120 周年」にむけた体制整備(「記念事業委員会」設置)、校友会との連携による「未来人材育成基金」構想等、寄付政策の具体化にむけて取り組んでいる。</p>
<p>全体的な数値の内容から判断して、今後の計画の中で拡大・拡張主義に走らぬことと、規模・学生数共々大きければ良い時代ではなくなった。強く学生の質が求められる時代だ。立命館大学の財政計画も次の3点について考えて頂きたい。</p> <p> ) 不況下における大学経営。身の丈経営。</p>	<p>R2020 計画に対応して、教育・研究の質の向上を支えることを基本方針とする中期の財政計画・財政運営指標を策定した(2011.3.30 常任理事会)。財政計画では、現行の学納金水準を前提に教育・研究の質向上を図るための条件整備として、教員組織体制の強化、キャンパス整備等を織り込んでいる。同時に学校法人に求められる財政の安定</p>

<p>) バランスシート経営に徹すること。  ) 学生に対してイグジットポリシーを確立すること。( p7、 36、 51 )</p>	<p>性・継続性を担保するため、貸借対照表( バランスシート )における自己資金水準や資金源泉( 負債、基本金等 )に照らした資産水準等に関する指標を設定している。その指標に対する現状( 2011 年度決算 )は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定の負債( 退職給与引当金 )・基本金( 第 2 号および第 3 号 )に対する引当資産：目標 100% 決算 100%、</li> <li>・ 減価償却累計額に対する引当資産( 上記以外 )：目標 50 ~ 100% 決算 63.7%、</li> <li>・ 流動負債・第 4 号基本金に対する流動資産：目標 100%前後 決算 118%、</li> <li>・ 自己資金構成比率：目標 85%以上 決算 90%、</li> <li>・ 消費収支差額構成比率：目標 10 ~ +5% 決算 7%</li> </ul> <p>なお、学生に対するイグジットポリシー( 出口政策 )に関わっては、卒業時の教育の質保証とあわせて、学生一人ひとりが希望する進路開拓( キャリア形成 )の実現にむけて包括的な視点からの施策を検討しており、その状況については、p19「キャリア形成支援」に関する改善状況・見解をご覧頂きたい。</p>
<p>学部間問題、国際化問題等々、縦割りで役所的。横串を刺して出来る事は一元化することだ。人・物・金について好影響が出る。( p51 )</p>	<p>業務工程の合理化の視点で、「予算スリム化委員会」( 2011.6.15 常任理事会 )において施策の検討を始めている。</p> <p>機構改革等を含む、総務・財務の課題として設定する必要がある。</p>

10 . 内部質保証	
<p>コンプライアンスの徹底が外部との関係でさらに進展させざるを得なくなったことが窺えるが、これを契機に一層のコンプライアンス徹底が進んだという成果もあり、この事実を重く受け止めるとともに、将来の発展に活かすべき経験であると考えられる。(p14)</p>	<p>「学校法人立命館情報公開規程('10・3)」、「学校法人立命館役員等倫理規定('10・5)」など諸規定を定めたほか、法務コンプライアンス室において、日常的な点検を実施し、新たな誤りを生まないための対策を行っている。</p>
<p>2008年の特別転籍問題での教訓は学内の常識が社会の常識ではない点、また、時代の変化の中でこれまで常識と行って行われてきた慣行が、コンプライアンスという点からみて問題になるということであり、内部の議論だけでは無理がある。内部質保証のためには外部の視点の導入、それを踏まえた議論が必要であろう。(p15)</p>	<p>コンプライアンスの点は、理事長の下に学外委員4名(弁護士2名、公認会計士1名、有識者1名)、学内委員6名からなる常設コンプライアンス委員会('09・4)を設置し、各種事項の是正に向けた継続的な取組みを行っている。</p> <p>また、外部評価での指摘事項を改善・改革に活かすため、大学評価結果報告書(総評および各章)における、長所・助言・勧告に該当する指摘について、課題と受け止めるものについては政策化を進めるとともに、伸長結果と改善結果を集約した。そのうち、PDCAサイクルでの改善に馴染む事項については、その結果を公開することとした。</p>